

令和5年度 第3回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和5年度第3回理事会議事録

1. 日 時 令和5年6月20日(火) 午後3時45分～午後4時00分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室1・2

3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 6名

理事長 増田 平 理 事 林 秀 和

理 事 松尾 勝 浩 理 事 白 井 佳 之

理 事 森 理 恵 理 事 川 上 房 男

監事総数 2名

監事出席者 1名

監 事 細 川 健 二

議事録署名人の選任

議事録署名人 増田 平

議事録署名人 細川 健二

4. 議 案

議案第15号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」

議案第16号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」

議案第17号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団運営協議会委員の選任について」

5. 議 長 松 尾 勝 浩

6. 議事録作成者 光 木 朋 子

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第3回社会福祉法人伊丹

市社会福祉事業団 理事会を開催いたします。

(2) 議長選出

○事務局　それでは早速でございますが、議長選出に入らせていただきます。議事を進めていただくにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、議長は「その都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、松尾理事を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、松尾理事に議長をお願いいたします。

(3) 出席状況

○議長　それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。はじめに、理事の出欠席について報告いたします。本日の出席理事は6名でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を充たしておりますので本理事会は成立いたします。

(4) 議事録署名人の選任

○議長　次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、後ほど選定された理事長と、細川監事をお願いします。

(5) 議事

○議長　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、議案が3件でございます。議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事長の選定について」と、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 常務理事の選定について」は関連がございますので一括審議とさせていただきます。それでは、事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第15号及び議案第16号を説明]

○議長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。
特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

議長により下記の候補者について賛否を諮り、全出席理事の承認を得て原案通り決した。

記

増田 平 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事長

○議長 続きまして、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

議長により下記の候補者について賛否を諮り、全出席理事の承認を得て原案通り決した。

記

林 秀和 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 常務理事

○議長 次に、議案第17号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団運営協議会委員の選任について」を議題といたします。
事務局説明願います。

○事務局 [議案第17号を説明]

○議長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○白井評議員 初めてですので、教えてください。運営協議会というのは、どういう会なのでしょう
ようか。

○事務局 運営協議会は、法律上位置づけられたものではなく、事業団独自のものです。社会福祉法改正時に、理事会・評議員会の位置づけが変わりましたが、それまで評議員をされておられました地域の代表の方々には引き続きご意見をいただきたいということで、事業団の諮問機関という位置づけで運営委員会が設置されたという経緯がございます。

今回は12名で、1名減っておりますが、先ほど説明のありました家族会の代表の方に入っていたのが、現在、家族会の活動がコロナ禍もあって停滞しているようでございまして、委員のご就任が叶わなかったということです。

○議長 ちなみに定款第24条に定められているということですが、こちらの規定はどうなっていますか。

○事務局 当法人の運営協議会につきましては、定款第5章の第23条から28条まで定められているところでございます。おかせていただいている規定に関しましてですが、運営協議会の定数については15名以内と定められております。委員の選任につきましては、選任要件としまして、「地域の代表者の方」。地域の代表者といひましても、こちらの方から協議会に推薦を依頼させていただいてその推薦を受けた方を代表者とさせていただいているというのがまず一点。そのほか、「利用者または利用者の家族の代表者」、さらには、「その他理事長が適当と認める方」を選任させていただいているところでございます。その役割は、先ほど常務理事が申しましたとおり、意見聴取ということで、諮問機関として位置づけさせていただいている都合上、理事長は、必要に応じて運営協議会から地域や利用者の意見を聴取するものとされておりまして、運営協議会の委員の方の意見を聞いて、運営に活用させていただいております。ただ、コロナ禍で、ここ3年ほどは開催できておりません。人数も多いので、皆さんに集まっていただくのもなかなか難しく、実際には3年ほど集まっていただけでありませんが、今後、通常になった際には、開催させていただけたらと思っております。

○議長 ありがとうございます。改めて協議会の意義を確認できたということはよかったかと思えます。

ほかにご質問等はございませんか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第17号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団運営協議会委員の選任について」は、原案

どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

議長により下記の候補者につき賛否を諮り、全出席理事の承認を得て原案通り決した。

記

滝内 秀昭	桜台地区コミュニティ協議会 副会長
大田 久雄	南小学校地区 民生児童委員
佐々木憲治	伊丹小学校地区自治協議会 会長
上原 夏雄	天神川小学校地区自治協議会 会長
宮内 正次	コミュニティ笹原協議会 会長
松井万里子	稲野小学校地区自治協議会 副会長
狩野 勇	摂陽小学校地区自治協議会 副会長
望月 勝美	伊丹市老人クラブ連合会 会長
大崎 幸子	伊丹市認知症等介護者家族会 ほほえみの会 副会長
森崎 敏子	伊丹精神障がい者家族会 あじさいの会 副会長
青木 俊也	兵庫県立伊丹西高等学校 校長
源野 直子	社会保険労務士

本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。
ここで、事務局から事務連絡がございます。

(6) その他

○事務局 [事務連絡]

○議長 他に何かございませんか。
ないようでしたら、今期よりご就任いただきます白井理事よりご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○白井理事 [ご挨拶]

○議長 白井理事、ありがとうございました。

(7) 開 会

○議 長 理事会の閉会にあたりまして、先程選定されました理事長より一言ご挨拶を
いただきたいと思います。

○理事長 [ご挨拶]

○議 長 ありがとうございます。それでは、これもちまして本日の理事会を閉会
いたします。皆さま、お疲れさまでした。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後4時00分に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和5年6月 日

理 事 長

議事録署名人

議事録作成者